



ダイヤモンドダイニング<3073>、ゼットン<3057>をTOBにより 持ち分法適用関連会社化



ダイヤモンドダイニングは、ゼットンの株式を取得し持ち分法適用関連会社とすると発表した。同社に対しTOB（株式公開買い付け）を実施し、株式42.0%の取得を目指す。ゼットンはTOBに賛同するとしている。また、ゼットンの代表取締役会長で筆頭株主である稻本健一氏などは所有する計40.24%についてTOBに応募することで合意している。ダイヤモンドダイニングは、今後、ゼットンへ役員を派遣することで、実質的支配に基づく子会社化も検討している。

ダイヤモンドダイニングはM&Aの活用による業容拡大を進めており、長年協力関係にあった稻本氏に対し両社の関係強化について打診していた。一方、ハワイアンレストラン「アロハテーブル」などを運営するゼットンは2016年2月期中間決算で減収減益となつたことなどから、収益の安定性を図るため協議に応じることにした。

買付価格は1株あたり790円で、公表前営業日の終値853円に対して7.39%のディスカウント。買付予定数（上限）は180万9400株（所有割合42.00%）で、下限は172万3200株（所有割合40.00%）。買付価額は14億2900万円。期間は7月19日から8月25日まで。決済の開始日は9月1日。